

ポリオワクチンの追加接種について

乳幼児期に義務接種を受けたが、ポリオウイルス（小児麻痺）の抗体（病気に対する抵抗力）の低い年齢層のあることが、厚生労働省の調査により明らかになっています。

現在、日常的にポリオウイルス感染は極めてまれですが、以下のような場合において感染する可能性があります。

1. ポリオウイルスのある国に渡航されるかた
2. お子様（乳幼児）がポリオワクチンの接種を受けるとき

町では下記のかたを対象に、ポリオワクチンの追加接種を無料で行っています。くわしくは、保健福祉センター保健係（電話32-2000）までお問い合わせください。

対象

昭和50年～昭和52年生まれで、
和寒町に住所のあるかた



これからの家庭教育

子どもの言うことを何でも聞くことが親のやさしさとは限らない。

安易にモノを買い与え過ぎると、子どもは欲しいモノを手に入れるために努力したり、我慢したり、工夫したりすることができなくなります。そして、やたらとモノを欲しがり、自分の気持ちを抑えられなくなってしまいます。

ブランド品や携帯電話など、友達も持っているからなどといった理由で安易に買い与えないようにしましょう。欲しいと言ったら、なぜそれが必要なのか親子でよく話し合ってください。

子どものためを思うなら、お金より、心や愛情を使い、親子の関係を深めましょう。



子どもに欲求を覚えさせる

年金あれこれ

国民年金保険料を口座振替にすると割引がありお特です!!

保険料は、銀行などの金融機関や郵便局の預金口座から自動的に引き落としして納めることができます。口座振替には「前納」「早割」による割引があります。

【前納について】

一定期間をまとめて振替納付していただくことにより、割引がされる制度です。

期間は一年分（4月～翌年3月分）と6ヶ月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）が選べます。

【早割について】

当月保険料を当月末に引落すことにより毎月「50円」割引となります。

前納と違い、まとまった保険料を納付してもらう必要がありません。

口座振替で1年分または6ヶ月分の保険料を前納すると、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、大変お得です。

（平成18年度割引額）

振替方法	当月振替による 早割	納付書による 6ヶ月前納	口座振替 6ヶ月前納	納付書による 1年前納	口座振替 1年前納
割引額	毎月 50円 年間 600円	680円	940円	2,950円	3,490円

【振替日について】

- 毎月納付（翌月末振替）・・・翌月末日
- 毎月納付（当月末振替による早割）・・・当月末日
- 6ヶ月前納（4月～9月分）・・・4月末日
- 6ヶ月前納（10月～翌年3月分）・・・10月末日
- 1年前納（4月～翌年3月分）・・・4月末日



【お申し込みについて】

年金手帳または納付書 預貯金通帳と届出印) をお持ちのうえ、金融機関や郵便局及び社会保険事務所までお申し込み下さい。

口座振替による1年及び6ヶ月前納（4月～9月分）につきましては、平成19年3月上旬までにお申し込みが必要です。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替で...